

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年2月13日
【四半期会計期間】	第82期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	森下仁丹株式会社
【英訳名】	MORISHITA JINTAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 駒村 純一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区玉造一丁目2番40号
【電話番号】	06（6761）1131（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 森田 真司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区玉造一丁目2番40号
【電話番号】	06（6761）1131（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 森田 真司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期 連結累計期間	第82期 第3四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	7,948	7,816	10,800
経常利益 (百万円)	454	476	560
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	272	370	394
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	516	173	670
純資産額 (百万円)	9,647	9,771	9,801
総資産額 (百万円)	14,119	13,946	14,186
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	67.08	91.08	96.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.3	70.1	69.1

回次	第81期 第3四半期 連結会計期間	第82期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	43.65	42.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかに回復しております。企業収益は自然災害や既往の原油高により下押しされましたが、改善基調を維持しております。個人消費は、雇用所得環境の改善が続いているものの、天候不順による外出手控えや物価上昇による実質所得の伸び悩みを受けて緩やかな持ち直しにとどまっております。消費者物価（生鮮食品を除く総合）は、原油高に伴うエネルギー価格の大幅上昇を主因としてゼロ%台後半から1%の範囲で推移しております。また、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」の上昇率は外食など一部サービス価格の上昇を受けてプラスとなっておりますが、ゼロ%台前半の伸びにとどまっております。物価の基調は弱くなっております。

当社グループの属する業界も、異業種を含む大手企業の新規参入など更なる競合激化は続いており、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。

このような経済状況のもとで、当社グループは、「伝統と技術と人材力を価値にする」をビジョンとし、引き続き積極的な営業活動を展開しております。しかし、当第3四半期連結累計期間においては、フレーバーカプセルの受託が前年同四半期と比べ増収となりましたが、当社独自の機能性素材であるローズヒップ及びサラシアや機能性表示食品「ヘルスイド®シリーズ」の販売が前年同四半期と比べ減収となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

##### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は5,540百万円となり、前事業年度末に比べ216百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が31百万円、受取手形及び売掛金が90百万円、商品及び製品が58百万円、原材料及び貯蔵品が32百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は8,405百万円となり、前事業年度末に比べ455百万円減少いたしました。これは主に減価償却の進捗による有形固定資産の減少と、株式の時価評価による投資有価証券の減少によるものであります。

この結果、資産合計は、13,946百万円となり、前事業年度末に比べ239百万円減少いたしました。

##### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は1,992百万円となり、前事業年度末に比べ355百万円減少いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が13百万円、未払法人税等が47百万円、賞与引当金が111百万円、ポイント引当金が42百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は2,182百万円となり、前事業年度末に比べ145百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、4,174百万円となり、前事業年度末に比べ209百万円減少いたしました。

##### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は9,771百万円となり、前事業年度末に比べ29百万円減少いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金が194百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は70.1%（前事業年度末は69.1%）となりました。

#### b. 経営成績

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高7,816百万円（前年同四半期比1.7%減）、営業利益459百万円（前年同四半期比2.7%増）、経常利益476百万円（前年同四半期比4.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益370百万円（前年同四半期比35.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ヘルスケア事業

当セグメントにおきましては、メディケア商品が前年同四半期と比べ増収となりましたが、機能性表示食品「ヘルスエイド®シリーズ」が前年同四半期と比べ減収となり、売上高は、5,902百万円と前年同四半期と比べ88百万円の減収となりました。

損益面では、効率的なプロモーション活動等に努めましたが、売上高が低調に推移するなか、セグメント利益は、392百万円と前年同四半期と比べ89百万円の減益となりました。

カプセル受託事業

当セグメントにおきましては、フレーバーカプセルが前年同四半期と比べ増収となりましたが、医薬品カプセルやその他の受託については前年同四半期と比べ減収となり、売上高は、1,907百万円と前年同四半期と比べ28百万円の減収となりました。

損益面では、効率的な研究開発投資に努めたこともあり、セグメント利益は、46百万円と前年同四半期と比べ48百万円の増益となりました。

その他

当セグメントにおきましては、売上高は、7百万円と前年同四半期と比べ14百万円の減収となりました。

損益面では、セグメント利益は、20百万円と前年同四半期と比べ53百万円の増益となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、768百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、主に異業種を含む大手企業の新規参入など、市場の競合激化などであります。

これらについて、当社グループとしては、「伝統と技術と人材力を価値にする」をビジョンとして、引き続き積極的な営業活動を展開するとともに、通販ECサイトの拡充、当社独自の機能性素材販売の拡大施策、アジア・ASEAN地域を中心とした海外事業の拡大などに取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは健康関連商品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,150,000	4,150,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	4,150,000	4,150,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	4,150,000	-	3,537	-	963

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 82,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,049,000	40,490	-
単元未満株式	普通株式 18,600	-	-
発行済株式総数	4,150,000	-	-
総株主の議決権	-	40,490	-

(注) 「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
森下仁丹株式会社	大阪市中央区玉造一丁目2番40号	82,400	-	82,400	2.0
計	-	82,400	-	82,400	2.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,097	2,128
受取手形及び売掛金	1,667	1,758
商品及び製品	621	680
仕掛品	397	328
原材料及び貯蔵品	463	495
その他	88	162
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	5,324	5,540
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1,943	1,846
機械装置及び運搬具（純額）	1,131	999
土地	2,217	2,217
建設仮勘定	12	8
その他（純額）	389	352
有形固定資産合計	5,694	5,425
<b>無形固定資産</b>	158	209
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,946	2,706
その他	61	64
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,008	2,770
固定資産合計	8,861	8,405
資産合計	14,186	13,946



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	830	822
1年内返済予定の長期借入金	347	334
未払法人税等	64	16
賞与引当金	198	86
返品調整引当金	58	58
売上割戻引当金	27	26
ポイント引当金	42	-
設備関係支払手形	20	50
その他	759	596
流動負債合計	2,347	1,992
固定負債		
長期借入金	757	943
繰延税金負債	662	628
退職給付に係る負債	569	571
その他	47	39
固定負債合計	2,037	2,182
負債合計	4,384	4,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,537	3,537
資本剰余金	963	963
利益剰余金	4,330	4,497
自己株式	139	139
株主資本合計	8,692	8,859
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,103	909
退職給付に係る調整累計額	4	2
その他の包括利益累計額合計	1,108	911
純資産合計	9,801	9,771
負債純資産合計	14,186	13,946

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	7,948	7,816
売上原価	3,693	3,696
売上総利益	4,254	4,120
販売費及び一般管理費	3,808	3,661
営業利益	446	459
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	17	25
その他	2	3
営業外収益合計	19	28
営業外費用		
支払利息	9	7
その他	3	3
営業外費用合計	12	10
経常利益	454	476
特別損失		
投資有価証券評価損	29	-
その他	0	-
特別損失合計	30	-
税金等調整前四半期純利益	423	476
法人税、住民税及び事業税	48	57
法人税等調整額	101	48
法人税等合計	150	106
四半期純利益	272	370
親会社株主に帰属する四半期純利益	272	370

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	272	370
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	240	194
退職給付に係る調整額	2	2
その他の包括利益合計	243	196
四半期包括利益	516	173
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	516	173

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	28百万円	50百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	460百万円	450百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	152	7.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	203	50.0	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ヘルスケア 事業	カプセル 受託事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,990	1,935	7,926	22	7,948	-	7,948
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	204	204	204	-
計	5,990	1,935	7,926	226	8,153	204	7,948
セグメント利益 又は損失( )	481	2	479	32	446	-	446

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ヘルスケア 事業	カプセル 受託事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,902	1,907	7,809	7	7,816	-	7,816
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	205	205	205	-
計	5,902	1,907	7,809	212	8,022	205	7,816
セグメント利益	392	46	438	20	459	-	459

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	67円08銭	91円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	272	370
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	272	370
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,067	4,067

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月 8日

森下仁丹株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 秀吏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森下仁丹株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森下仁丹株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。